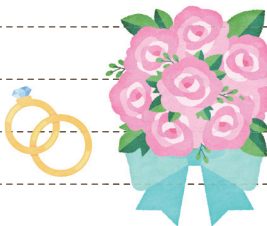
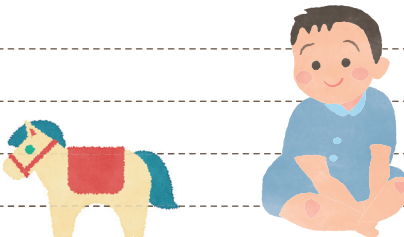


ライフイベント支援制度

ダイバーシティ推進室
マスコットキャラクター
ダイバ



結婚	妊娠・出産					育児		介護	
婚姻	妊娠	産前 8 週間	出産	産後 2 週間	産後 8 週間	1 歳	小学校就学	介護が必要な期間	
	1 産前産後休業					1 育児時間			
1 婚姻休暇	2 就業制限、業務転換等の配慮措置								
3 エフ休暇									
4 不妊治療による休職（最大12ヶ月）									
			5 出産時育児休業（産後パパ育休）						
			2 子の看護休暇					1 介護休暇	
			3 育児休業						
			4 所定労働時間の短縮						
			5 時間外労働又は休日労働の免除						
		6 深夜労働の免除			4 時間外労働又は休日労働の免除				
					5 深夜労働の免除				

！「職員」は教員、職員のことを指します。 ※「年次有給休暇積立保存制度（私傷病、配偶者の出産、介護による休暇等を取得できる制度）」の適用される本務教職員のみ対象。

出 産	育 児	介 護	その他
-----	-----	-----	-----

1 産前産後休業	有給 女性
制度内容	職員が出産するときに申請する休業。
期間	出産後8週間を含む産前産後の通算16週間(多胎妊娠は22週間)
申請・申出書類	産前産後休業申出書

2 就業制限、業務転換等の配慮措置	女性
制度内容	女性職員が妊娠中に就業制限、業務の転換その他必要な処置をとることがある。
期間	妊娠～出産まで
申請・申出書類	－

3 エフ休暇	有給 女性
制度内容	女性職員で生理日の勤務がいじめるしく困難な場合又は妊産婦のための保健指導又は健康診査を受診する場合は、月2回を限度にエフ休暇を取得できる。但し、有給扱いは月2回まで。
期間	妊産婦は妊娠～産前休業取得前まで
申請・申出書類	特別有給休暇願

4 不妊治療による休職	有給 女性 男性
制度内容	不妊治療により12カ月まで休職することができる。基本給、世帯手当基礎分の2割を支給。
期間	休職発令日から12ヶ月
申請・申出書類	休職願(様式任意)

5 出産時育児休業(産後パパ育休)	無給 男性
制度内容	配偶者の出産に伴い取得する育児休業制度。
期間	出産予定日又は出産日(いずれか早い日)～出産予定日又は出産日(いずれか遅い日)の8週間を経過する翌日(通算して4週間)
申請・申出書類	育児休業申出書(様式第1号)

6 保存休暇(配偶者出産利用) ※	有給 男性
制度内容	配偶者の出産時に取得できる休暇。
期間	出産当日～2週間(残存数内で3日)
申請・申出書類	保存休暇利用申請書

7 保存休暇(出生サポート利用) ※	有給 女性 男性
制度内容	不妊治療にかかる通院等をする場合、1日又は半日単位で1年に5日取得できる(体外受精及び顕微授精にかかる通院などの場合は10日)。
期間	不妊治療にかかる通院等をする場合
申請・申出書類	保存休暇利用申請書

1 育児時間	無給 女性
制度内容	乳児を育てる女性職員が、所定の休憩時間の他に育児時間を取得できる制度。
期間	産前産後休業後～1歳未満まで(1日2回各30分)
申請・申出書類	育児時間付与願

2 子の看護休暇	無給 女性 男性
制度内容	小学校就学前の子が負傷又は罹患した際、看護するために取得できる休暇。
期間	出産～小学校就学まで(年間5日、子が2人以上は10日)
申請・申出書類	看護休暇申出書(様式第8号)

3 育児休業	無給 女性 男性
制度内容	1歳に達する(最大2歳に達する)までの子を養育するために取得できる育児休業。
期間	1歳の誕生日前日まで(最大2歳の誕生日前日まで)。配偶者が先に又は同時に取得の場合は1歳2か月になるまで、出生日以後の産前産後休業と通算して1年
申請・申出書類	育児休業申出書(様式第1号)

4 所定労働時間の短縮	無給 女性 男性
制度内容	小学校就学前の子を養育するために所定労働時間を短縮することができる制度。
期間	小学校就学まで(1日2時間以内)
申請・申出書類	勤務時間の短縮等の措置申出書(様式第9号)

5 時間外労働又は休日労働の免除	女性 男性
制度内容	小学校就学前の子を養育するために時間外労働又は休日労働の免除を受けることができる制度。
期間	小学校就学まで
申請・申出書類	勤務時間の短縮等の措置申出書(様式第9号)

6 深夜労働の免除	女性 男性
制度内容	小学校就学前の子を養育するために深夜労働の免除を受けることができる制度。
期間	小学校就学まで
申請・申出書類	勤務時間の短縮等の措置申出書(様式第9号)

1 介護休暇	無給 女性 男性
制度内容	要介護状態にある家族の介護その他世話をするために取得できる休暇。
期間	介護が必要な期間中(年間5日、2人以上は年間10日。1日、半日又は1時間単位で取得可能)
申請・申出書類	介護休暇申出書(様式第6号)

2 介護休業	無給 女性 男性
制度内容	要介護状態にある家族の介護その他世話をするために取得できる休業。
期間	介護が必要な期間中(通算124日間、4回)
申請・申出書類	介護休業申出書(様式第1号)

3 所定労働時間の短縮	無給 女性 男性
制度内容	要介護状態にある家族の介護その他世話をするために所定労働時間の短縮を受けることができる制度。
期間	介護が必要な期間中(1日2時間以内、最大3年間)
申請・申出書類	勤務時間の短縮等の措置申出書(様式第7号)

4 時間外労働又は休日労働の免除	女性 男性
制度内容	要介護状態にある家族の介護その他世話をするために時間外労働又は休日労働の免除を受けることができる制度。
期間	介護が必要な期間
申請・申出書類	勤務時間の短縮等の措置申出書(様式第7号)

5 深夜労働の免除	女性 男性
制度内容	要介護状態にある家族の介護その他世話をするために深夜労働の免除を受けることができる制度。
期間	介護が必要な期間
申請・申出書類	勤務時間の短縮等の措置申出書(様式第7号)

6 保存休暇(介護利用) ※	有給 女性 男性
制度内容	介護休業等に関する規程に定める介護休業の対象家族を介護する場合に取得できる休暇。
期間	介護が必要な期間中(残存日数内で1日又は半日単位で1年につき複数回利用可能)
申請・申出書類	保存休暇利用申請書

1 婚姻休暇	有給 女性 男性
制度内容	婚姻するときに取得できる休暇。
期間	連続5日(休日算入せず)
申請・申出書類	特別有給休暇願

2 保存休暇(私傷病) ※	有給 女性 男性
制度内容	私傷病により療養するために取得できる休暇。
期間	休業する期間(残存日数内で暦日連続5日以上に及ぶ場合)
申請・申出書類	保存休暇利用申請書

3 研究者復帰等支援リサーチ・サポーター(RS)	女性 男性
制度内容	専任教員に対して、研究復帰時に研究補助及び研究活動に係る諸業務を支援する「リサーチサポーター」を配置できる制度。
期間	産前産後休暇・育児休業取得後で子が小学校就学前まで又は介護休業取得後で介護継続中の研究復帰時
申請・申出書類	研究者復帰等支援制度利用申請 兼 リサーチサポーター雇用申請書

4 産前産後の休暇又は育児休業を取得することによる科学研究費助成事業の一時中断申請(学外制度)	女性 男性
制度内容	科研費の研究代表者が、産前産後の休暇又は育児休業を取得して1年を超えて補助事業を中断する場合、研究を一時中断し、休業後に研究を再開することができる制度。
期間	産前産後休暇中または育児休業中
申請・申出書類	研究中断届
窓口	研究支援課 (申請が生じる場合には、速やかに研究支援課<内線>2224まで連絡)

5 産前産後の休暇又は育児休業を取得することによる科学研究費助成事業の延長申請(学外制度)	女性 男性
制度内容	科研費の研究代表者が、産前産後の休暇又は育児休業を取得して補助事業を中断する場合、研究期間を延長することができる制度。
期間	産前産後休暇中または育児休業中
申請・申出書類	産前産後の休暇、育児休業の取得又は海外における研究滞在等に伴う補助事業期間延長承認申請書
窓口	研究支援課 (申請が生じる場合には、速やかに研究支援課<内線>2224まで連絡)